

令和5年2月3日

朝倉市長 林 裕 二 様

朝倉市まちづくり審議会  
会長 濱 崎 裕 子



### 第3次朝倉市総合計画について（答申）

令和4年7月1日付け4朝総政第313号により本審議会に諮問のありました第3次朝倉市総合計画（以下「本計画」）について、朝倉市総合計画策定条例第5条及び朝倉市まちづくり審議会条例第2条の規定により、下記の意見を付して答申します。

#### 記

1. 市政運営の基本となる本計画の策定にあたっては、本審議会の審議経過を十分に尊重されることを要望します。
2. 答申以外で出された意見・提案についても、パブリックコメントの結果とあわせて、さらに検討を行い事業に取り組まれることを要望します。
3. 本計画の推進にあたっては、成果指標による進捗管理を行い、施策が効果的かつ効率的に実行されるよう要望します。